

# 投光器 学習版

国労東海貨物協議会  
2012年10月25日 No.20  
発行責任者 鈴木 和巳

**今回は労働者のお楽しみ「年末手当」について考えたいと思います。  
毎回低額に抑え込まれている現状に何とかクサビを入れましょう！**

猛暑から一転、朝晩はめっきり涼しくなり寒さすら感じる季節になりました。この時期になると始まるのが「年末手当」獲得に向けた闘いです。貨物社員にとって毎月の赤字補てんやローン返済に重要な手当の獲得には社員の皆さんも大きな関心があると思います。



国労は10月22日、貨物会社に3.5ヶ月、12月5日支払いの要求を提出しました。

## 最初からアキラメていては会社の思うつぼ！

『国労の要求は無謀だ』とかの声がよく聞こえますが果たして無謀でしょうか？

国労は生活実態調査を毎年行いJR各社社員の要求を調べています。貨物社員の生活実態はJR他社に比べても突出して低レベルとなっており、生要求では6万円を超える賃金が毎月必要であるとされています。このような貨物社員の生活改善には3.5ヶ月の期末手当が必要であり、貨物会社の経営状況からも支払いが不可能ではありません。要求と結果の格差が大きいことは認めざるを得ませんが、要求の段階から経営への配慮は必要ありません。



貨物会社には、社員の生活実態を確実に伝えることが重要であり、どの組合も2.5ヶ月以上を要求している現状では、いかに各組合が要求に近づけるか、交渉を通じ獲得に向ける必要があります。

特に責任組合である貨物労組が低額で妥結してしまえば、それ以上のものを引き出すことが困難になります。労働者の要求を追求することが労働組合の役割であることを十分に自覚して欲しいものです。

## 収入計画未達は社員の責任か？

期末手当の交渉で必ず会社から出るのが「収入が計画に届かない中で要求には応えられない」との回答です。では、この収入計画は誰が作っているのでしょうか？

多分、各営業所が見込みを作り支社にあげ、本社でまとめているものと推測しますが、毎回のように収入計画未達を理由にした手当の低額抑え込みには悪意さえ感じます。自然災害などの減収まで労働者に押し付けられてはたまりません。現在まで計画未達の責任を取った経営陣が居たのかどうか疑問でもあり、計画を立てた経営側の責任は重大です！



**責任組合の貨物労組は会社を見ずに労働者の生活実態を考え自らの要求を獲得せよ！**